

報道関係者各位
(参考資料)

2021年8月13日
更新 2021年8月17日
更新 2021年8月27日
株式会社インターネットイニシアティブ

IIJmio 光の台風第9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨による 災害にかかる災害救助法の適用について

このたびの台風第9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。当社は、このたびの大雨により被災されたIIJmioひかりをご利用のお客様を対象に、以下の特別措置を実施いたします。

[対象となるサービス]

IIJmioひかり(ビック光を含む)

[対象となるお客様]

1. 災害救助法の適用地域(*1)のお客様で、自主避難のご申告をいただいたお客様
2. 被災による建物損壊で、仮住居などへの移転工事などが生じたお客様
3. 避難指示・避難勧告が発令された地域(*2)にお住まいのお客様
4. NTTの設備故障が原因で電話等が利用できなかったお客様
5. 高齢者等避難(*3)エリアにお住まいのうち、実態的にサービスが利用できなかったお客様

(追記:2021年8月27日)

[特別措置の内容]

| 対象となるお客様 | 1. 5. | 2. | 3. | 4. |
|----------|--------------------------------------|---------------------------|--|-----------------------------|
| 内容 | 実態的に通信サービスがご利用できなかった期間の月額料金等を減免いたします | 移転工事における工事費を一度に限り無料といたします | 避難指示・避難勧告が発令されてから解除までの期間の月額料金等を減免いたします | 故障発生から回復までの間の月額料金等を無料といたします |
| お客様からの申請 | 要 申請受付:2021年9月30日(木)まで | | 不要 | |

(*1) 災害救助法の詳細は災害救助法の適用状況をご確認いただきますようお願いいたします。

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

(*2) 今回の対象地域(更新:2021年8月17日) 北海道 函館市の一部 青森県 むつ市、下北郡の一部 新潟県 糸魚川市の一部 長野県 安曇野市、松本市、東筑摩郡筑北村の一部

(*3) 避難に時間を要する人(高齢の方、障害のある方、妊産婦・乳幼児等)とその支援者を対象に、安全な場所に避難することを促すために発令されるものです。

申請は、ご契約者様よりIIJmioお問い合わせ窓口にご連絡ください。その際、「台風9号の件」とお申し出ください。

[お問い合わせ先]

TEL: 0570-09-4400 E-mail: info@ijmio.jp

詳細は、<https://www.ijmio.jp/info/ij/1628755800.html> をご覧ください。

報道関係お問い合わせ先

株式会社インターネットイニシアティブ 広報部 荒井、増田

TEL: 03-5205-6310 FAX: 03-5205-6377

E-mail: press@ij.ad.jp URL: <https://www.ij.ad.jp/>

(※)本プレスリリースに記載されている社名、サービス名などは、各社の商標あるいは登録商標です。